

服装・容儀等に関する規定（令和5年度）

西都市立三財中学校

1 頭髪

A 短髪タイプ

- 前髪は目にかからない長さ、横と後ろの髪は耳や襟にかからない長さとする。
- ツーブロックなどの刈り上げをする場合は、極端な髪型にしないこと。

B 長髪タイプ

- 前髪は目にかからない長さとするかピンでとめ、横や後ろの髪が肩につくときは結ぶ。
- ゴムやピン、カッチン留めの色は黒、紺、茶とし、髪飾りは使用しない。ただし、カッチン留めは、危険防止のため体育や運動の時は外すこと。

C 共通

- 染色、脱色、パーマはしない。（事情がある場合は個別相談可）
- 整髪料は基本使用しない。（事情がある場合は個別相談可）

2 服装

- 制服は学校指定のものを着用する。また、更衣期間は設けていないため、気候や体調に合わせ、各自で適切な制服を選択して着用する。

A スラックスタイプ

- 裾の長さは、床に着かない長さとする。
- ベルト（黒、紺、茶のラインなし）を使用する

B スカートタイプ

- スカートの丈は、膝が隠れる長さとする。

(1)くつ下

- 白色または黒色で無地のもの（ワンポイント可）とする。

(2)インナーウェア

- 無地の適切な色のものを着用する。

(3)防寒

- カーディガン（黒、紺）の着用は可。制服の下に着るセーター、ベスト、トレーナーは華美でない色とする。
- 登校時等の手ぶくろ、ネックウォーマー、防寒着等の使用は可。
- 授業時のひざ掛け使用や、夏の冷房時の防寒も状況に応じ可。

3 その他

(1)靴、カバン、スポーツバッグ

- 学校指定のものを使用すること。

(2)自転車通学

- 自転車に許可証を貼付し、乗車時はヘルメットを着用すること。

(3)校外での生活

- 夜間の外出や諸施設への出入りなどは、保護者の責任の下で行うこと。

(4)その他

- 眉そりや眉抜きはしない。（事情がある場合は個別相談可）。
- 携帯電話等の持込と校内使用は原則不可。（事情がある場合は個別相談可）。
- アクセサリー（ピアス等）は身に付けない。カバンに付けるものの大きさについては、こぶしより小さいものとする。
- 制汗剤や制汗シートは無色・無臭のものを使用は可。